

第3次 生駒市環境基本計画（骨子案）

資料 3

環境基本計画の基本的事項（第1章）

●計画の位置づけと背景

- 「生駒市環境基本条例」に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定
- 現行計画が平成 30 年度に終了することを受け、取組の成果を活かし、今後の環境政策の方向性を示す

●計画の期間

- 同時期に策定される「生駒市総合計画」とも整合を図り、2028 年度を最終年度に
- 中間見直し（2024 年度予定）で取組の点検・評価、必要に応じ適宜見直しを実施

●計画の対象

- 対象地域：生駒市全域
- 環境要素：自然環境、生活環境、地球環境

生駒市の環境の現状と課題（第2章）

●市域の概況

- ①概況
 - 高度成長期から 90 年代にかけて急速に発展。2013 年度を境に人口減
 - 今後、少子高齢化の影響が強まる見込み
- ②自然環境
 - 市街化区域は市域の約 4 割であり、豊かな里山の自然が残る。
 - 公園が多く、身近に緑を楽しめる。
 - 環境省レッドデータブックに掲載される希少生物が生息する。
- ③生活環境
 - 空気がきれいだと評価される。河川水質も長期的に改善。
 - 家庭系ごみは減少傾向だが、事業系ごみは平成 26 年度から増加傾向。
- ④地球環境
 - 全国有数の市民共同発電の取組。
 - 温室効果ガス排出量は減少傾向。

●市民意識調査から

- 市民の約 8 割は環境問題に関心をもち、環境問題と自分自身の生活とが関係すると考える市民も多い。
- 空気のきれいさや周辺の清潔さなど、身近な生活環境に満足している市民の割合が高い。
- 自然環境の豊かさに対する満足度も高く、「誇りに思う生駒の環境」として「身近な緑の豊かさ」を挙げている市民の割合も高い。
- 市の理想的な将来像としては、「利便性の高いまち」「自然豊かなまち」を支持する者が多い。
- 市民の再生可能エネルギーの活用への関心は高く、今後の取組拡大が一定程度期待できる。

●第2次計画のもとでの取組と成果（パートナーシップ）

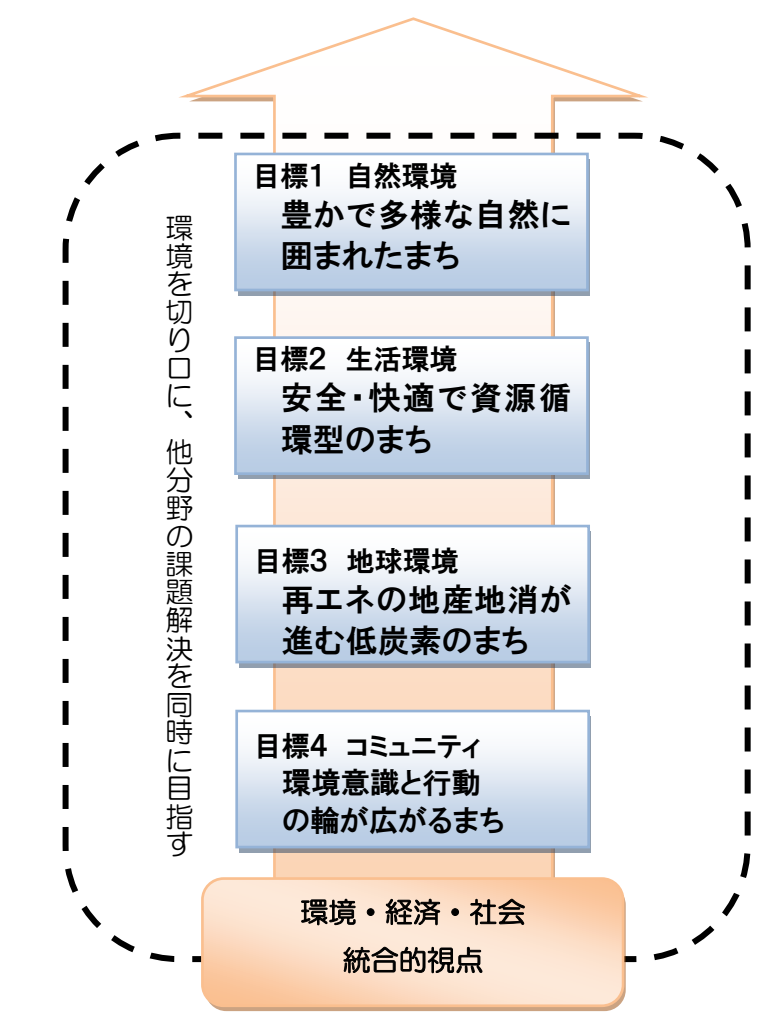
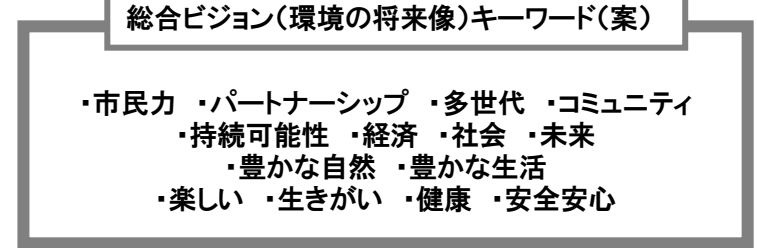
- 第 2 次生駒市環境基本計画では、「自然環境」「せいかつ環境」「まち・みち環境」「エネルギー環境」の 4 つの環境分野からみたビジョンを設定し、市民・事業者・行政のパートナーシップによって取組を推進する体制を構築。
- エネルギー分野では、市民主体の再生可能エネルギーの普及・促進に取り組む（一社）市民エネルギー生駒が設立され、廃棄物分野でも、市民のアイデアから始まった「もったいない食器市」が定期開催される等、市民力の高さが顕著になる。

●市の環境政策の方向性

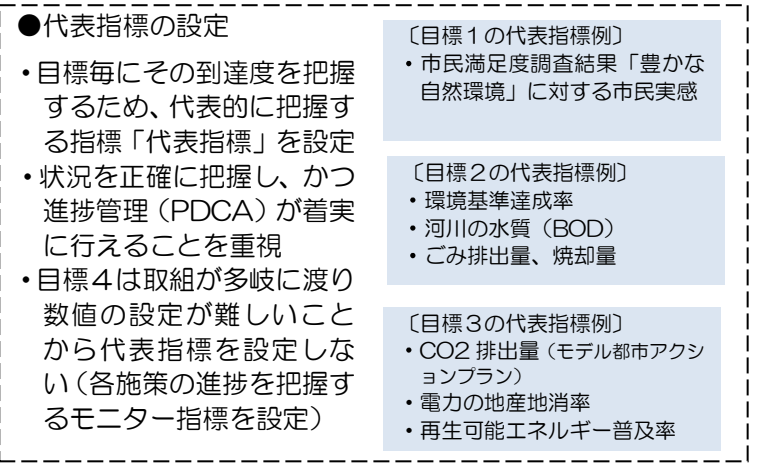
- 生活環境、自然環境等の環境の質は概ね良好であり、豊かな自然環境を持つ質の高い住宅都市として発展してきた本市の大きな資源と位置づける。
- 市で重点的に取り組んでいる低炭素社会の構築に関する取組を今後も推進する。
- 市の最大の長である市民力を活かした施策を展開する。
- 人口減少、少子高齢化のもと、多様化する地域課題を解決するため、「環境・経済・社会」の統合的視点を取り入れた持続可能な地域づくりを目指す。

望ましい環境の創造に向けて（第3章）

（1）本市が目指す環境の将来像（キーワード）と、4 つの目標



●めざす環境像を実現するために、代表指標（数値目標）を設定



（2）4 つの目標と施策体系(案)

- 将来像の達成を目指す視点と生駒の特性を活かす視点

目標1 自然環境

豊かで多様な自然に囲まれたまち

- ①住宅都市の周囲に広がる里山の自然環境を保全し、多様な生物の生きる環境を維持します
- ②農地の保全を図り、自然を通したふれあいの場の創出を目指します
- ③まちなかの緑を増やし、自然を身近に感じるまちづくりを進めます

目標2 生活環境

安全・快適で資源循環型のまち

- ①大気・水質など良好な生活環境を維持し、さらなる向上を目指します
- ②ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します
- ③美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります

目標3 地球環境

再生可能エネルギーの地産地消が進む低炭素のまち

- ①再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能な都市を構築します
- ②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます
- ③地域エネルギー事業を軸にした低炭素なまちづくりを進めます

目標4 コミュニティ

環境意識と行動の輪が広がるまち

- ①環境教育・環境学習で次世代を育みます
- ②楽しみながら環境の取組に参加し、環境にやさしい行動を選択する市民を増やします
- ③市民力を活かし、市内外への情報発信を進めることで、交流の輪を広げます

取組の方向性

取組の方向性

取組の方向性

取組の方向性

具体的な施策（第4章）

施策体系に即して、今後進める具体的な施策を記載

※市民ワークショップの結果等を参考に検討し、次回提示

リーディングプラン（第5章）

目標を達成するために、重点的に取り組む施策を提示

※市民ワークショップの結果等を参考に検討し、次回提示

計画の推進（第6章）

1. 推進体制
2. 進行管理等
3. 計画の段階的見直し

※今後検討